2003.2.7 庶務発信

第 21 回琵琶湖部会 (2003.1.29 開催) 結果報告

開催日時:2003年1月29日(水) 13:30~17:00 場 所:大津プリンスホテル 2F コンベンションホール淡海8

参加者数:委員 13 名、河川管理者 14 名、一般傍聴者 48 名

1 決定事項

・住民意見聴取の試行については委員が主導的に行いたいとの具体案が示された場合には、部会 の承認のもとで実施することを認めるかどうかについて、文書にて委員に確認する。

2 審議の概要

委員会、他部会および提言に関する報告

資料 1-1「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」、及び資料 1-2「提言(案)とりまとめの経緯と今後の予定」を用いて、報告が行われた。

原案審議の進め方について

資料2「原案審議の進め方と体制について」について説明が行われた。

河川管理者より資料 3-3「淀川水系整備計画策定にむけての説明資料(第1稿)に関する意見 聴取状況について」の説明が行われた後、資料 3-1-2「淀川水系整備計画策定にむけての説明 資料(第1稿)」とあわせて、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

- ・資料 3-3 には、「関係住民」や「一般住民」等の表記が混在している。このままでは誤解が生じる恐れがあるため、「住民」について統一的な表記と解釈が必要ではないか。
- ・資料 3-1-2 には、部会で議論のあった河川・環境学習の推進に関する施策が盛り込まれていない。
- ・伝統工法(竹による護岸や石積)を河川整備計画の中で積極的に位置付けてはどうか。
- ・資料 3-1-2「ダム」では、ダム計画の内容を見直す際に踏まえる事項がいくつか述べられているが、この中に「住民意見の反映」に関する事項が抜けている。

当然のことだと考え、記述していなかった。(河川管理者)

・高水敷の段階的な切り下げや利用の見直しについて、日頃から河川敷を利用している住民と の調整をどうとるのか。

提言に沿って「本来、河川敷以外でも可能なスポーツ施設等は縮小していくことを基本とする」としているが、地域の強い要望もあるため、地域毎、河川毎に河川利用委員会 (仮)を設置し、議論していこうと考えている。(河川管理者)

一般からの意見聴取・反映について

資料 4「一般意見の聴取・反映について」について説明が行われた後、今後の一般意見聴取の試行について、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

- ・住民意見聴取の試行について正式な部会として開催することは時間的にも難しいため、有志によるものを行うことが考えられるが、部会とは独立した完全に有志によるものか、部会として承認・サポートするものかをこの場で確認したい。
- ・従来の行政と住民との対話だけでなく、住民同士(例:上流と下流)が対話できる環境を整 えることがポイントだ。
- ・住民意見聴取の試行は、意見聴取の方法を模索するための試行として実施するもので、河川 整備計画に住民意見を反映するために開催するものではない。「試行」の趣旨が参加者に伝 わるかどうか、疑問だ。参加者は整備計画に意見が反映されることを期待するのではないか。
- ・試行とは別に、河川管理者が主体となって、実際に意見を聴取・反映するためのフォーラム 等をつくることも必要ではないか。

琵琶湖部会として、住民意見聴取の試行を承認・サポートするかどうかについては決定する には至らず、「1.決定事項」の通りとなった。

その他

- ・次回の琵琶湖部会は、運営会議で今後の審議体制が確認され次第、開催予定を決定する。 一般傍聴者からの発言
 - ・一般傍聴者1名から住民意見の聴取を実施する際には、関心の高い市民団体について事前に登録しておき、説明会の開催予定等の情報を発信する必要があるとの意見が出された。

このお知らせは委員の皆様に会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。